# 第 159 回

# 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月26日(水曜日)

午前10時(受付開始 午前8時30分)

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(新宿センタービル) 当社本店 52階・大ホール

第1号議案 剰

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役12名選任の件

第4号議案

監査役3名選任の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限:

2019年6月25日 (火曜日) 午後5時30分まで

# 大成建設株式会社

証券コード:1801



# For a Lively World

### 目次

第159回 定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45



パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からも ご覧いただけます。



https://s.srdb.jp/1801/

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く 御礼申し上げます。

第159回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

現在、建設業界では、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした国家的プロジェクトや大型民間プロジェクトなどの需要に支えられ、堅調な市場環境が継続しております。

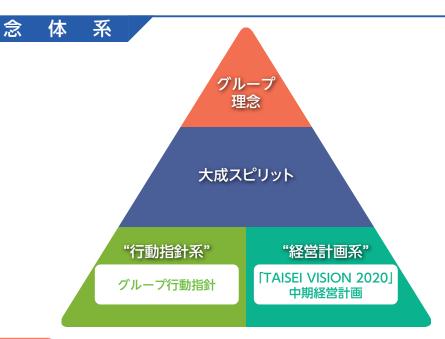
その一方で、2020年以降の不透明な事業環境を見据え、持続的に成長するための経営戦略を実施していく必要があることから、当社グループは「中期経営計画(2018-2020)」に掲げた経営課題の達成に取り組んでおり、「建設事業を核とした成長基盤を構築する」の基本方針のもと、戦略的な成長投資を実行し、中長期的な収益機会の拡大を図ってまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、今後の経営 環境等を総合的に勘案し、1株当たり70円の配当とすることをご提案させていただきます。

また、2019年5月10日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、8,300千株(280億円)を上限とする自己株式の取得を決議しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導と ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長村田学之



# グループ理念 グループとして追求し続ける存在目的(目指す姿)

### 「人がいきいきとする環境を創造する」

自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた 地球社会づくりに取り組んでいきます。

# 大成スピリット グループ理念を追求するために、大成建設グループ全役職員が大切にする考え方

自由闊達

理

多様性を尊重し、組織内外の活発なコミュニケーションやネットワーク形成を通じて、役職員 全員の能力が活かせる風通しが良く活力ある企業風土を醸成します。

価値創造

広く社会を知った上で、お客様の立場に立ち、技術・ノウハウを結集するとともに、更なる技術 革新と創意工夫にチャレンジし続け、お客様に感動していただけるような価値の創出を追求し ます。

伝統進化

ものづくりの伝統を継承しつつ、先進的な課題に挑戦することにより付加価値を生み出しながら、健全な企業グループとして永続的に進化・発展します。

# グループスローガン

For a Lively World グループスローガンは、グループ理念・大成スピリット・グループ行動 指針等を象徴的に一言で表現したものです。

(証券コード1801) 2019年6月3日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

# 大成建設株式会社

代表取締役社長 村 田 誉 之

# 第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号(新宿センタービル) 当社本店 52階・大ホール
- 3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項
- 1. 第159期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第159期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

以上

# 議決権行使についてのご案内

# 株主総会にご出席いただける場合



▶ 2019年6月26日(水曜日)午前10時(受付開始 午前8時30分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様 1 名を代理人として 株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

# 株主総会にご出席いただけない場合

### 郵送による議決権行使



議決権行使期限 2019年6月25日(火曜日)午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして お取り扱いさせていただきます。

### インターネットによる議決権行使



議決権行使期限

▶ 2019年6月25日 (火曜日) 午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) にアクセスし ていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にスマートフォン専用のQRコード(ID・パスワードの入力不要)を記 載しております。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

- ◎ 招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、イ ンターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりま せん。
  - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書|及び「個別注記表|
  - なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに 掲載の上記書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上 の当社ウェブサイト(下記)に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載させていただきます。

https://www.taisei.co.jp/

# インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使ウェブサイト(下記 URL)への アクセスによる議決権行使について

「議決権行使ウェブサイト」(下記URL) へのアクセスにより 議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の 案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げ ます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に パスワードを変更していただく必要があります。

### 議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

### 議決権行使の手順について

- 1 議決権行使ウェブサイトヘアクセス
  - 「次へすすむ」をクリック
- 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された 議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」を入力した上で、 新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って替否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱い

- ◎パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

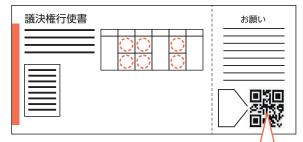
### スマートフォン用 QR コード読み取りによる 議決権行使について(「スマート行使」)

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます(ID・パスワードの入力は不要です)。

### ※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

※「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが左記の方法(議決権行使ウェブサイトへのアクセス)にてご修正をいただきますようお願い申し上げます。

### 『スマート行使』へのログインイメージ図



QRコードの 読み取りのみで ロ**グイン完了** (ID・パスワードの 入力不要)



### 議決権行使のお取り扱い

◎書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 0120-768-524 (平日午前9時~午後9時)

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

# 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主の皆様に利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当初計画を上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となり、2017年10月1日付で実施した株式併合考慮後の前期配当金に比べ5円の増配となります。

### 1 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項 及びその総額

当社普通株式 1株につき金

70円

総額

15.268.493.800円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日

# 2 別途積立金の積立に関する事項

- (2)減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金39,000,000,000円

### 〈ご参考〉1株当たり年間配当金

区分		第 1 5 6 期 2 0 1 5 年 度	第 1 5 7 期 2 0 1 6 年 度	第 1 5 8 期 2 0 1 7 年 度	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度
中間配当金	(円)	5	8	10	60
期末配当金	(円)	11	12	75	70 (予定)
年間配当金	(円)	16	20	_	130 (予定)
配当性向(連結)	(%)	24.3	25.5	22.3	25.4 (予定)

※2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の1株当たり中間配当金については、基準日が2017年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載し、年間配当金は「一」として記載しております。株式併合考慮後の第158期の1株当たり中間配当金は50円となり、1株当たりの年間配当金は125円となります。

# 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築、及び取締役の信任について株主の皆様へ事業年度ごとに判断を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条(任期)について必要な変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(任期)	(任期)
第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

# 第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、社外取締役1名の増員を含む、取締役12名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 地位及び担当	取締役会出席状況	候補者     氏 名       番号     地位及び担当	取締役会 出席状況
1	やまうち たかし <b>山内 隆司</b> 代表取締役会長	再任 12/13回(92%)	7 相川 善郎 新任 常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	<del></del>
2	むらた よしゆき <b>村田 誉之</b> 代表取締役社長	再任 13 (100%)	を む ら で で が ら で が ら で が ら で が ら で が が が が が	(—)
3	さくらい しげゅき <b>桜井 滋之</b> 代表取締役副社長執行役員 管理本部長	再任 13 (100%)	西村     東京       取締役         東日       社外       独立役員	13 (100%)
4	たなか しげょし <b>茂義</b> 代表取締役副社長執行役員 土木本部長兼安全担当	再任 13 (100%)	1 <b>村上 隆男 社外</b>	<del></del>
5	や ぐ ち	再任 13 (100%)	1 1 大塚 紀男 新任 社外 独立役員	<u> </u>
6	しらかわ ひろし <b>浩</b> <b>専務執行役員</b> 建築営業本部長 (第二)	新任 — (一)	12 <b>國分</b> 文也 新任 社外 独立役員	(—)

注. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。



1 山内 隆司

再任

生年月日

1946年6月12日生(満73歳)

57.600株

取締役在任年数

14年

取締役会出席状況

12/13回 (92%)

重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一般社団法人日本経済団体連合会副会長 一般社団法人日本建設業連合会会長

株式会社日本建築住宅センター社外取締役 株式会社ロイヤルパークホテル社外取締役

### 略歴、地位及び担当

1969年6月 当社入社 1999年6月 当社執行役員 2002年4月 当社常務執行役員 2004年6月 当社専務執行役員 2005年6月 当社取締役専務執行役員

2007年4月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任)

### 取締役候補者とした理由

山内隆司氏は、2007年4月より代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に優れた実績を残すとともに、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。また、2015年4月からは、代表取締役会長として取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献してきました。同氏には、その卓越した指導力により当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



2 村田 **誉之** 

再任

生年月日 1954年7月19日生(満64歳)

年7月19日生(満64歳) 15,900株

所有する当社の株式の数 15.900株 取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴、地位及び担当

1977年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員

2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長(現任)

### 取締役候補者とした理由

村田誉之氏は、2013年6月に取締役に就任し、2015年4月からは代表取締役社長として経営の指揮を執るとともに、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。同氏には、当社及び子会社の経営者としての豊富な経験や知見に基づく取締役会の意思決定・監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



さくらい しげゆき

1955年8月15日生(満63歳)

生年月日

取締役会出席状況 13/13回 (100%) 所有する当社の株式の数

取締役在任年数

再任

10.127株

6年

### 略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員

当社代表取締役専務執行役員 2015年4月 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員

管理本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

桜井滋之氏は、2013年6月に取締役に就任し、2015年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同 氏は、財務部長、経理部長、管理本部長を歴任し、厳しい経営環境の中、経理・財務分野における高い専門的知見を活かして、会社の 財政状況の改善に大きく貢献してきました。同氏の豊富な経験と知見は、取締役会の意思決定・監督機能の強化に不可欠であると判断 し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

所有する当社の株式の数



しげよし たなか 田中

再任

生年月日

1954年11月1日生(満64歳) 7.400株 取締役在任年数 4年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴、地位及び担当

当計入計 1979年4月 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当計専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役副社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員

十木本部長兼安全担当 (現仟)

### 取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、2015年6月に取締役に就任し、2019年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同 氏は、九州支店長、社長室長を歴任し、現在は土木本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく 高い専門的知見を有しており、土木部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更な る向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



のりひこ 矢口 則彦

再任

生年月日

1954年5月17日生(満65歳)

8.833株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役

### 略歴、地位及び担当

1978年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員

当社取締役常務執行役員 2015年6月 2017年4月 当社取締役専務執行役員

当社取締役専務執行役員 2019年4月

営業総本部副本部長(建築営業統括)(現任)

### 取締役候補者とした理由

矢口則彦氏は、長年にわたり建築事業に携わった経験を有しており、中国支店長、建築総本部長等を歴任し、2015年6月からは取締 役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。現在は、営業総本部副本部長(建築営業統括)として、その職責を適切に果たし ております。同氏には、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた営業戦略等の策定・実行を通じ、当社の企業価値の更なる向 上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



しらかわ ひろし 浩 白川

7.400株

所有する当社の株式の数

取締役在任年数

新任

1954年12月22日生(満64歳)

生年月日

取締役会出席状況

略歴、地位及び担当

1979年4月 当計入計 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員

建築営業本部長(第二)(現任)

### 取締役候補者とした理由

白川浩氏は、入社以来長年にわたり管理部門に従事し、2012年4月に執行役員に就任して以降、社長室副室長兼経営企画部長、千葉 支店長、横浜支店長を歴任してきました。同氏は、現在、建築営業本部長(第二)として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に 果たしております。同氏には、当社の経営全般に関する幅広い知見を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、 新たに取締役候補者として指名いたしました。



### よしろう あいかわ 相川 善郎

所有する当社の株式の数

取締役在任年数

新任

新任

1957年9月20日生 (満61歳)

3.665株

取締役会出席状況

生年月日

### 略歴、地位及び担当

1980年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員

当社常務執行役員 2016年4月 2019年4月 当社常務執行役員

建築総本部長兼建築本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、入社以来長年にわたり建築事業に従事し、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長(第 二)等を歴任してきました。同氏は、現在、建築総本部長兼建築本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、建築 部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、 新たに取締役候補者として指名いたしました。



ひろし 普

所有する当社の株式の数

3,652株

取締役在任年数

生年月日 1958年6月4日生 (満61歳)

取締役会出席状況

### 略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社常務執行役員

営業総本部副本部長(土木営業統括)兼

土木営業本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

木村普氏は、入社以来長年にわたり土木事業に従事し、2015年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長、土木営業本部副本部長 等を歴任してきました。同氏は、現在、営業総本部副本部長(土木営業統括)兼土木営業本部長として、その職責を適切に果たしてお ります。同氏には、土木事業を始めとする当社の業務全般に関する幅広い知見を活かした営業戦略の策定・推進を通じ、当社の企業価 値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者として指名いたしました。



にしむら あつこ 篤子 西村

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年5月5日生(満66歳)

所有する当社の株式の数

取締役在任年数

700株

2年

重要な兼職の状況

取締役会出席状況

13/13回(100%)

国際石油開発帝石株式会社社外取締役

### 略歴、地位及び担当

1979年4月 外務省入省 1995年7月 同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長 1997年6月 同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長 1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使 2001年6月 在ベルギー大使館公使 2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授

2008年6月 (独) 国際交流基金統括役

2012年4月 (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与 2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐箚 2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当 2017年6月 国際石油開発帝石株式会社社外取締役 (現任)

2017年6月 当社取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

西村篤子氏は、2017年6月に社外取締役に就任して以来、外交官としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会におい て数多くの有益な提言、助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。 同氏には、豊かな国際感覚や客観的な視点を活 かした中長期的な当社の企業価値の向上と、経営幹部の選解任や国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた経営監督強 化への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



たかお 村上 降男

新任

社外

独立役員

牛年月日 1945年8月14日生(満73歳) 所有する当社の株式の数 0株

取締役在仟年数

取締役会出席状況

重要な兼職の状況

株式会社テレビ北海道社外取締役

株式会社フジオフードシステム社外監査役

### 略歴、地位及び担当

1969年4月 サッポロビール株式会社

(現サッポロホールディングス株式会社) 入社

同社執行役員 1999年3月 2001年3月 同社常務執行役員

2003年7月 サッポロビール株式会社(新会社)取締役兼 専務執行役員

2004年3月 サッポロホールディングス株式会社常務取締役 2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO

2011年3月 同社代表取締役会長 2011年6月 株式会社テレビ北海道社外取締役(現任)

株式会社フジオフードシステム 2014年3月

社外監査役 (現任)

2018年3月 サッポロホールディングス株式会社

名誉顧問 (現仟)

### 社外取締役候補者とした理由

村上隆男氏は、長年にわたりサッポロホールディングス株式会社及び複数の企業において経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を 有しております。同氏には、複数の企業において取締役及び監査役として培った豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を 監督し、経営幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更 なる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取締役候補者として指名いたしました。



### おおつか のりお 紀男

新任

社外

独立役員

牛年月日 1950年7月5日生(満68歳) 所有する当社の株式の数

取締役在任年数

取締役会出席状況

0株

重要な兼職の状況

出光興産株式会社社外取締役 双日株式会社社外取締役

### 略歴、地位及び担当

1973年4月 日本精工株式会社入社 2000年4月 同社執行役員 2002年6月 同社取締役執行役員常務 同社取締役代表執行役専務 2004年6月 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長 2009年6月 同社取締役代表執行役社長

2015年6月 同社取締役会長 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役

2018年6月 日本精工株式会社相談役 (現任) 2018年6月 双日株式会社社外取締役 (現任) 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

大塚紀男氏は、長年にわたり日本精工株式会社及び複数の企業において経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。 同氏には、激しく変化する経営環境において複数の企業経営で培った豊富な経験を活かし、経営幹部の選解任や経営戦略を始めとする 重要な事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取 締役候補者として指名いたしました。



ふみや こくぶ 文也 國分

新任

社外

独立役員

牛年月日

1952年10月6日生(満66歳)

所有する当社の株式の数 0株

取締役在仟年数

取締役会出席状況

重要な兼職の状況

丸紅株式会社取締役会長

### 略歴、地位及び担当

1975年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員

2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員

2010年4月 同社専務執行役員 2012年4月 同社副社長執行役員

2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長

2019年4月 同計取締役会長 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、長年にわたり丸紅株式会社の経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、総合商社の経営 者としての国際的な視点にたった幅広い見識により、経営幹部の選解任や国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた当 社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取締役候補者として指名いたしました。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
  - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 当社は、取締役(業務執行取締役等を除く)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役(業務執行取締役等を除く)との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。

なお、社外取締役候補者である村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏が本総会において取締役に選任された場合、責任限定契 約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法 第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
- 5. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、当社の定める「独立性判断基準」(18頁参照)を満たしております。また、西村篤子氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。なお、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏が本総会において取締役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出る予定です。
- 6. 村上隆男氏が、2014年より社外監査役を務めている株式会社フジオフードシステムは、2015年8月27日に大阪労働局及び京都 労働局より同社従業員に対する労働基準法違反の疑いで、大阪地方検察庁及び京都地方検察庁へ書類送検されました。同氏は、 事前に当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。また、当該 事実判明後は、再発防止に向けての提言を行うなど同社社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

# 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 阿久根操氏、松山隆史氏、前田晃伸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



1 林 隆

所有する当社の株式の数

監査役在任年数

新任

1951年2月14日生(満68歳)

取締役会出席状況 監査役会出席状況

3.800株

\_

生年月日

### 略歴及び地位

1974年 4 月 当社入社

2006年 4 月 当社執行役員住宅事業本部長

2008年10月 大成建設ハウジング株式会社代表取締役社長

2009年 4 月 当社常務執行役員

2012年 4 月 大成有楽不動産株式会社代表取締役社長

2017年 4 月 同社取締役 2017年 6 月 同社顧問(現任)

### 監査役候補者とした理由

林隆氏は、主に経理財務等、管理部門の業務に従事し、当社の執行役員や複数の子会社において代表取締役等を歴任し、財務・会計に関する高い知見や、会社経営者としての豊富な経験を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。



で ま あきひこ **野間 昭彦** 

新任

生年月日 1958年6月9日生(満61歳)

9円牛(満61歳) 400株

所有する当社の株式の数監査役在任年数

取締役会出席<u>状況</u>

監査役会出席状況

—

### 略歴及び地位

1981年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社国際支店プロジェクト管理部長 2016年 4 月 当社国際支店国際事業推進部長(現任)

### 監査役候補者とした理由

野間昭彦氏は、主に法務関連業務や契約関連業務に従事し、国際事業の管理部門・事業推進部門の責任者を歴任し、高い専門性や豊かな国際感覚を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。



まえだ てるのぶ 晃伸 前田

再任

社外

独立役員

牛年月日 1945年1月2日生(満74歳)

監査役在任年数

0株

8年

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

監査役会出席状況 14/14回 (100%)

所有する当社の株式の数

### 重要な兼職の状況

公益社団法人中小企業研究センター理事長 -般社団法人日本経済調査協議会代表理事・理事長

公益社団法人日本産業退職者協会会長

株式会社肥後銀行社外監査役

### 略歴及び地位

1968年4月 株式会社富士銀行入行 1995年6月 同行取締役

1997年5月 同行常務取締役 2001年5月 同行副頭取

2002年1月 株式会社みずほホールディングス取締役 2002年4月 同社取締役社長

2003年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役計長

2009年4月 同社取締役会長 当社監査役 (現任) 2011年6月

株式会社肥後銀行社外監查役 (現任) 2012年6月

### 社外監査役候補者とした理由

前田晃伸氏は、金融機関の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会及び監 査役会において適自意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。 今後も、期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものでありま す。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
  - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. 前田晃伸氏は、社外監査役候補者であります。
  - 4. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範 囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより監査役候補者である前田晃伸氏につきましては当社との間で 責任限定契約を締結しております。なお、林 隆氏及び野間昭彦氏が本総会において監査役に選任された場合、責任限定契約を 締結する予定であります。
    - その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1.000万円又は会社法第 425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
  - 5. 前田晃伸氏は、当社の定める「独立性判断基準」(18頁参照)を満たしております。また、前田晃伸氏は、東京証券取引所の定め る独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。

# 独立性判断基準

取締役会は、以下のすべてに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

- 1. 主要な取引先(注1)の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)である者
- 2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
- 3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度 平均で当社から1,000万円を超える報酬(当社の役員報酬を除く)を得ている者、又はそ の報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
- 4. 当社が一定額を超える寄付(注2)を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
- 5. 過去1年以内において、上記1.~4.に該当していた者
- 6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
  - (1) 上記1.~5.に該当する者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者
  - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)
  - (4) 過去1年以内において上記(2)、(3) 又は当社の業務執行者(社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
- 注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者(その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先)及び②当社の主要な取引先(当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先)をいう。
- 注2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

### 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

# 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当年度の日本経済は、世界経済における保護主義的な通商 政策や中国経済に対する先行きの不透明感により、輸出や生 産の一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善に より個人消費の回復もみられ、全体として緩やかな回復基調 を続けました。

国内建設市場につきましては、堅調な企業収益を背景に民間設備投資が増加したことや、公共投資が高い水準を維持したことから、経営環境は良好さを維持しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比2.8%減の1兆6,938億円、売上高は前期比4.1%増の1兆6,508億円、経常利益は前期比14.8%減の1,579億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.2%減の1,125億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	16,938 <sub>億円</sub> 前期比 2.8%減↓
売上高	16,508 <sub>億円</sub> 前期比 4.1%増 <b>↑</b>
経常利益	<b>1,579</b> 前期比 14.8%減↓
親会社株主 に帰属する 当期純利益	<b>1,125</b> 億円 前期比 11.2%減↓

# 土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社の減少により、前期比21.0%減の4.110億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比30.6%減の2,718億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は39.1%・45.4%・15.5%であり、特命比率は41.7%であります。

当社グループの売上高につきましては、前期並みの 4,391億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期並みの3,191億円となりました。



# 建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比4.5%増の1兆1,489億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比2.8%増の1 兆334億円となりました。官公庁・民間・海外工事の 割合は17.7%・79.1%・3.2%であり、特命比率は 51.2%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比6.6%増の1兆876億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比5.8%増の9.879億円となりました。



当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、次のとおりであります。

# 主な受注工事



◆ 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ 東北事業所新棟新築工事 (岩手県奥州市) 発注者:東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社



(仮称)東京国際大学池袋国際キャンパス新築工事 ◆ (東京都豊島区)

発注者: 学校法人東京国際大学



◆ ハーモニック・ドライブ・システムズ 有明工場新工場新築工事 (長野県安曇野市) 発注者:株式会社ハーモニック・

ドライブ・システムズ



◆ 成瀬ダム原石山採取工事(第1期) (秋田県雄勝郡)

発注者: 国土交通省 東北地方整備局



徳島津田バイオマス発電所 (徳島県徳島市)

発注者: 徳島津田バイオマス発電所合同会社 ▶

# 主な完成工事



◆ 丸の内二重橋ビル 新築工事 (東京都千代田区)発注者: 三菱地所株式会社・東京商工会議所・株式会社東京會舘





★ (仮称)麹町新スタジオ棟建設プロジェクト (東京都千代田区)
発注者: 日本テレビ放送網株式会社

◆ (仮称)TGMM芝浦プロジェクト(A棟・ホテル棟新築工事) (東京都港区)

発注者: 三井不動産株式会社・三菱地所株式会社

天塩川サンルダム建設事業の内 ◆ 堤体建設工事 (北海道上川郡)

発注者: 国土交通省 北海道開発局





◆ 新名神高速道路 生野大橋 (PC上部工)工事 (兵庫県神戸市) 発注者:西日本高速道路株式会社

# 開発事業部門

不動産業界におきましては、分譲マンション市場では、引き続き販売価格が高止まりする中で、都心部や駅至近の利便性の高いエリアを中心に需要は底堅く推移いたしましたが、郊外においては販売が長期化する物件も見られ、物件による二極化傾向が一層強まっております。また、ビル賃貸市場は、底堅い需要を背景に、都心部を中心とした賃料の緩やかな上昇傾向が継続するなど、堅調に推移しております。

当社グループにおきましては、売上高は前期並みの1,148億円となりました。

# その他

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比 5.0%減の92億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。 (単位:億円)

区分	前期繰越高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越高
土木事業	7,369	4,110	4,391	7,088
建築事業	16,696	11,489	10,876	17,309
開発事業	6	1,245	1,148	103
その他	_	92	92	_
合 計	24,072	16,938	16,508	24,502

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位:億円)

区分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越高
土木事業	6,863	2,718	3,191	6,391
建築事業	15,963	10,334	9,879	16,418
計	22,826	13,053	13,070	22,809
開発事業	2	219	119	101
その他	_	93	93	_
合 計	22,829	13,365	13,284	22,911

### (2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、490億円であります。このうち、主なものは、開発事業における賃貸用ビルの取得であります。

### (3) 対処すべき課題

建設業界ではここ数年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた活況が続いております。さらには国土強靭化施策の継続や、大阪・関西万博、東京都心部の大型再開発事業なども控えていることから、当面の間、国内建設投資は堅調に推移すると見込まれております。

しかしながら、日本の人口減少や財政制約に鑑みると、中長期的な事業環境は楽観できるものではないと考えております。加えて建設業界が直面している担い手の確保・育成の課題に対応するためにも、生産性向上と働き方改革の一層の推進が求められております。

このような事業環境の下でも持続的に成長を続けるべく、当社グループでは2018年度を初年度とする「中期経営計画(2018-2020)」において下記の経営課題の達成に取り組んでおります。

# 「中期経営計画(2018-2020)」(要旨)

# 基本方針

基本方針の趣旨

# 建設事業を核とした成長基盤を構築する

- 海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。
- 国内外の建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大に向けた「成長投資」を 実行し、大成建設グループの持続的な成長基盤の構築を図ります。
  - 建設産業の成長に向け、官民あげての「働き方改革」と「生産性向上」の一体的な取り組みを業界のリーダーとして率先垂範いたします。
  - ●「安全と品質の確保による顧客満足の向上」が、お客様から選ばれる会社の大前提であり、成長の原点であることを再認識いたします。

# 経営課題

- 1 海外事業の持続的な成長 海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。
- 2 注力分野への経営資源の戦略的投入 2020年以降の中長期の事業環境を見据え、注力分野や差別化技術に経営資源〈人材・資金〉 を投入し、大成建設グループ事業の高付加価値化と収益機会の拡大を進めます。
- 3 建設生産システムの革新(生産性向上) 「TAISEI i-Innovation」 足元の繁忙を好機と捉え、技術開発や業務効率化及び協力会社との連携強化等による建設生産システムの革新によって生産性を向上し、繁忙を克服いたします。

# (生産性向上) ● 意識改革 ● 技術開発 ● 業務削減 ● 臨時要員活用 ● 発注者理解促進等 中期経営計画 (2018-2020) 期間中の生産性 10025年度 目標 2025年度 200% UP (2016年度比)

4 魅力ある職場環境の実現(働き方改革)―「TAISEI Lively Plan」― 業界のリーダーとして働き方改革をリードし、大成建設グループの役職員及び建設産業従事 者がいきいきと働き、将来の担い手が育つ魅力ある職場環境の実現を目指します。

	2018年度	2019年度	2020年度	
健康管理 残業時間	月100時間以上を0人	月平均80時間以內達成	月平均80時間以内継続 (月平均70時間準備期間)	
休日+代休	全社員「4週	上」を目指す		
作業所閉所	統一土曜閉所運動に取り組む (毎月第2土曜日の閉所)	全事業所「4週6閉所」の実現 (適用困難事業所は除く)	全事業所「4週8閉所」の 2021年度実現に向け取り組む (適用困難事業所は除く)	

- 安全と品質の追求 —「TAISEI QUALITY」— 建設業の基本である「安全」と「品質」に今一度真摯に向き合い、繁忙の中でも最高水準の 安全と品質を確保いたします。
- 6 経営基盤の強化 社会・時代の要請に対応して経営基盤を進化させ、全てのステークホルダーから高い信頼と 評価を得てまいります。

### 経営数値目標

● 2020年までの超繁忙期においても最高水準の安全と品質を確保し、顧客満足と業績を両立いたします。

2020年度 目標(連結)								
売 上 高	1兆8,700億円	配当性向	25%程度					
営業利益	1,870億円	有利子負債	3,000億円未満					
当期純利益	1,300億円	純有利子負債*	(実質無借金経営の恒久化)					
R O E	12%以上	自己資本比率	40%以上					

※ 純有利子負債 = 有利子負債 - 現預金

● ポスト五輪の不透明な事業環境においても持続的に成長するべく、**中長期的に事業規模2兆円**を目指してまいります。

### 成長投資

● 2020年以降も持続的に成長できる事業基盤を構築するために、建設及び周辺事業の高付加価値化 と収益機会の拡大を図ります。

〈原資〉

新中計期間中に **新たに生み出すキャッシュ**これまで蓄積してきた **手元資金** 

〈使途〉

# 株主還元

成長投資

「持続的成長」と「成長加速」

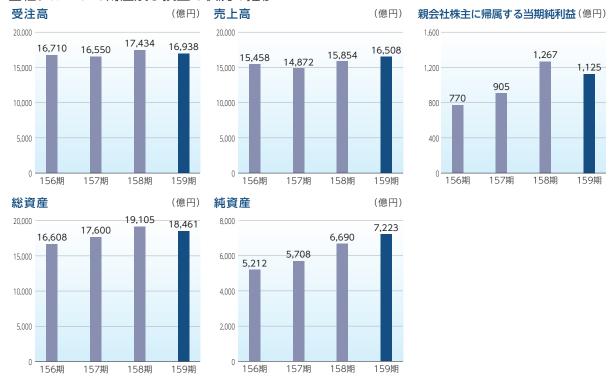
# 当社グループが貢献すべき特に重要なESG課題 (SDGs\*などの人類社会が直面する課題にも対応)

ESG		マテリアリティ(重要な課題)
環境	Environment	持続可能な環境配慮型社会の実現
		品質の確保と技術の向上
		持続可能な社会の実現に向けた技術開発
社 会	Social	サプライチェーン・マネジメントの推進
11 五	Social	労働安全衛生管理の徹底
		技術者の育成・担い手の確保
		働きがいのある魅力的な職場環境の実現
ガバナンス	Governance	コンプライアンスの推進

<sup>※</sup> 国連の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)

# (4) 財産及び損益の状況の推移

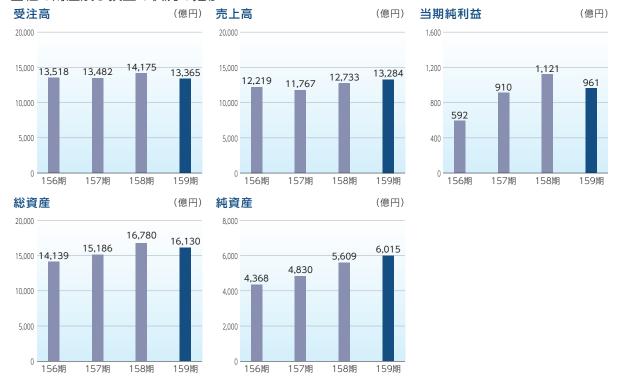
当社グループの財産及び損益の状況の推移



	区	分		第 1 5 6 期	第 1 5 7 期	第 1 5 8 期	第 1 5 9 期 (当 期)
	<u> </u>	73		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
受	注	高	(億円)	16,710	16,550	17,434	16,938
売	上	高	(億円)	15,458	14,872	15,854	16,508
	性株主に 当期純		(億円)	770	905	1,267	1,125
1株当た	とりの当期	純利益	(円)	65.85	78.57	<b>※</b> 561.36	511.90
総	資	産	(億円)	16,608	17,600	19,105	18,461
純	資	産	(億円)	5,212	5,708	6,690	7,223

<sup>※2017</sup>年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

### 当社の財産及び損益の状況の推移



	区	分		第 1 5 6 期	第 1 5 7 期	第 1 5 8 期	第 1 5 9 期 (当 期)
		נל		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
受	注	高	(億円)	13,518	13,482	14,175	13,365
売	上	高	(億円)	12,219	11,767	12,733	13,284
当其	期 純 禾	」益	(億円)	592	910	1,121	961
1株当7	たりの当期	純利益	(円)	50.60	79.03	<b>*</b> 496.44	437.01
総	資	産	(億円)	14,139	15,186	16,780	16,130
純	資	産	(億円)	4,368	4,830	5,609	6,015

<sup>※2017</sup>年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

### (5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

十木事業 … 十木丁作物の建設丁事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他…受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連

事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-28) 第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(14) 第607号」を受け、主に次の事業を行っております。

- 1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
- 2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
- 3. 都市開発、地域開発その他の事業

### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大成ロテック株式会社	億円 113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。 舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売。
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の販売、賃貸、転貸、管理、斡旋、鑑定、 コンサルティング。保険代理業、警備、リニューアル。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、 企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、 内装工事及びその他設備全般に関する事業。

### (7) 主要な拠点等

① 当社

本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支 店 東京支店 (東京都新宿区)、関西支店 (大阪市)、名古屋支店

九州支店(福岡市)、札幌支店、東北支店(仙台市)、中国支店(広島市)

横浜支店、北信越支店(新潟市)、四国支店(高松市)、千葉支店

関東支店(さいたま市)、神戸支店、京都支店、国際支店(東京都新宿区)

海外拠点 台北営業所、フィリピン営業所(マニラ)、シンガポール営業所

クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所(グルガオン)

中東営業所(ドーハ)、北アフリカ営業所(カイロ)

技術センター (横浜市)

② 主要な子会社

国 内 大成ロテック株式会社(東京都新宿区)

大成有楽不動産株式会社 (東京都中央区)

大成ユーレック株式会社(東京都品川区)

大成設備株式会社 (東京都新宿区)

成和リニューアルワークス株式会社(東京都港区)

大成建設ハウジング株式会社(東京都新宿区)

海 外 ビナタ・インターナショナル (ベトナム)

大成フィリピン建設(フィリピン)

大成タイランド (タイ)

大成プロインタン建設(インドネシア)

大成ミャンマー (ミャンマー)

### (8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区分	従 業 員 数		
E JJ	期 末 人 数	前期末比増減(△)	
土 木 事 業	4,108名( 752名)	199名( △92名)	
建築事業	8,123名( 1,188名)	180名( 109名)	
開 発 事 業	2,056名( 1,670名)	27名( △24名)	
そ の 他	146名 ( 39名)	△5名( 16名)	
	14,433名 ( 3,649名)	401名 (9名)	

注. 従業員数は就業人員であり、( ) 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数		平均年令	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)	十 세 牛 口	十岁到机+奴
8,490名	△11名	43.0才	18.3年

注1. 従業員数は就業人員であります。

# (9) 主要な借入先

借 入 先	借入額
株式会社みずほ銀行	643 億円
みずほ信託銀行株式会社	154
株式会社りそな銀行	132
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	131
農林中央金庫	89

# (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2018年3月にリニア中央新幹線建設工事に関して、独占禁止法違反容疑で当社及び当社顧問が東京地方検察庁により起訴され、2019年2月より東京地方裁判所にて公判手続が開始されました。

<sup>2.</sup> 出向者等を含めた在籍者は、8,527名であります。

# 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 224,541,172株

(自己株式6,419,832株を含む。)



(3) 株主数

72,265名

# (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,843 <sup>千株</sup>	7.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,156	6.03
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	7,857	3.60
大 成 建 設 取 引 先 持 株 会	5,272	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	4,549	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□5)	4,376	2.01
大 成 建 設 社 員 持 株 会	3,578	1.64
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,412	1.56
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	3,250	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,022	1.39

注. 持株比率は自己株式 (6,419,832株) を控除して計算しております。

# (5) その他株式に関する重要な事項

2018年5月11日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式6,127,500株を取得いたしました。

# ③ 会社役員に関する事項

# (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内	隆司		一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 一般社団法人日本建設業連合会 会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 株式会社ロイヤルパークホテル 社外取締役
代表取締役社長	村田	誉 之		
代表取締役	台	和彦	営業総本部長兼土木営業本部長兼 安全担当	
代表取締役	桜井	滋之	管理本部長	
取 締 役	堺	政博	営業総本部副本部長(建築営業統括)	
取 締 役	田中	茂義	土木本部長	
取締役	矢 口	則彦	建築総本部長兼建築本部長	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役
取 締 役	吉 成	泰	医療・医薬営業本部長(第四)	
取   締   役     社   外   独立役員	辻	亨		
取     締     役       社     外     独立役員	數土	文 夫		株式会社ニュー・オータニ 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	西村	篤 子		国際石油開発帝石株式会社 社外取締役
常勤監査役	阿久根	操		
常勤監査役	松山	隆史		
監査役	前 田	晃伸		公益社団法人中小企業研究センター 理事長 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事・理事長 公益社団法人日本産業退職者協会 会長 株式会社 肥後銀行 社外監査役
監     査     役       社     外     独立役員	森 地	茂		政策研究大学院大学政策研究センター 所長
監     査     役       社     外     独立役員	宮越	極		株式会社LIXILビバ 社外取締役(監査等委員)
監     查     役       社     外     独立役員	斉 藤	邦俊		

- 注1. 取締役 辻 亨氏、數土文夫氏及び西村篤子氏は社外取締役であります。
  - なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
  - 2. 監査役 前田晃伸氏、森地 茂氏、宮越 極氏及び斉藤邦俊氏は社外監査役であります。 なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
  - 3. 監査役 阿久根操氏は長年にわたり経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 監査役 前田晃伸氏は長年にわたり銀行業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 監査役 斉藤邦俊氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 6. 当事業年度における重要な兼職の異動はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等を除く)、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役(業務執行取締役等を除く)、監査役との間で、当社への損害賠償 責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 辻 亨氏、數土文夫氏、西村篤子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### (取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	全	体	社外役員		
	支給人員 支給額		支給人員          支給額		
取締役	11 <sup>名</sup>	755 百万円	3 <sup>名</sup>	46 <sup>百万円</sup>	
監 査 役	6	135	4	57	
計	17	891	7	104	

- 注1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額70百万円以内と決議いただいております。
- 2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額12百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職の状況等
  - 「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。 なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	注 亨	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取締役	數土文夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取締役	西村第子	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての経験を通じて培われた豊かな国際感覚と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	前田晃伸	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する 豊富な知見に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	森地茂	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	宮越極	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察関係における経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	斉 藤 邦 俊	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する 豊富な知見に基づき適宜意見を述べております。

# (ご参考)

# 執行役員(2019年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	村田誉之	
副社長執行役員	田中茂義	土木本部長兼安全担当
副社長執行役員	桜 井 滋 之	管理本部長
副社長執行役員	堺 政博	営業総本部長
専 務 執 行 役 員	繁 治 義 信	営業総本部建築営業担当
専 務 執 行 役 員	金 井 克 行	都市開発本部長
専 務 執 行 役 員	近藤昭二	名古屋支店長
専 務 執 行 役 員	矢 口 則 彦	営業総本部副本部長 (建築営業統括)
専務執行役員	金井隆夫	西日本営業本部長
専 務 執 行 役 員	白 川 浩	建築営業本部長(第二)
常務執行役員	本 部 和 彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	大嶋匡博	社長室長
常務執行役員	吉 成 泰	医療・医薬営業本部長(第四)
常務執行役員	岡 田 雅 晴	建築営業本部長(第三)
常務執行役員	吉川正夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	加賀田健司	関西支店長
常務執行役員	谷山二朗	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	相川善郎	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	平 野 啓 司	国際支店長
常務執行役員	土屋弘志	建築営業本部長(第一)
常務執行役員	守 田 進	エネルギー本部長
常務執行役員	今 憲昭	調達本部長
常務執行役員	林 伸行	土木本部土木設計部長
常務執行役員	山 本 篤	営業推進本部長
常務執行役員	木 村 普	営業総本部副本部長(土木営業統括)兼土木営業本部長
常務執行役員	岩 田 丈	ソリューション営業本部長兼まちづくり・IRプロジェクト担当兼 オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	須 藤 史 彦	東京支店長
常務執行役員	北口雄一	東京支店新国立競技場担当
常務執行役員	櫻 井 安 満	国際支店副支店長
常務執行役員	今 村 聡	原子力本部長
常務執行役員	北 野 俊	安全本部長
常務執行役員 常務執行役員	<ul><li>櫻井安満</li><li>今村 聡</li></ul>	国際支店副支店長原子力本部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	原田浩史	土木本部プロジェクト担当
常務執行役員	寺 本 剛 啓	横浜支店長
執 行 役 員	小 口 新 平	西日本営業本部副本部長 (建築)
執 行 役 員	山 本 卓	営業総本部建築営業担当
執 行 役 員	鈴 木 淳 司	設備本部長
執 行 役 員	園 田 俊 一	建築営業本部(第三)副本部長
執 行 役 員	太 田 誠	土木本部国際管理部長
執 行 役 員	稲 葉 徹	国際支店副支店長(建築)
執 行 役 員	亀 澤 靖	環境本部長
執 行 役 員	澤新三郎	建築営業本部(第一)副本部長
執 行 役 員	川村信司	九州支店長
執 行 役 員	岡田正彦	秘書部長
執 行 役 員	安 部 吉 生	土木営業本部副本部長兼統括営業部長兼 オリンピック・パラリンピック担当
執 行 役 員	江 島 明	中国支店長
執 行 役 員	西 岡 巌	北信越支店長
執 行 役 員	中屋 亮	四国支店長
執 行 役 員	池内義彦	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	長島 一郎	技術センター長
執 行 役 員	鍾 維宇	国際営業本部台北営業所長兼営業部(台湾)統括営業部長
執 行 役 員	北川 克彦	営業総本部建築営業担当
執 行 役 員	白川賢志	千葉支店長
執 行 役 員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
執 行 役 員	平田尚久	東北支店長
執 行 役 員	奥 畑 浩一郎	関東支店長
執 行 役 員	平島信一	札幌支店長
執 行 役 員	青 木 俊 彦	国際支店副支店長(土木)兼土木部長
執 行 役 員	浜 中 稔	建築営業本部(第二)副本部長

# エグゼクティブ・フェロー (役員待遇) (2019年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	柄 登志彦	社長室情報企画担当
エグゼクティブ・フェロー	池田宏俊	建築総本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	加 藤 美 好	エネルギー・環境担当
エグゼクティブ・フェロー	篠崎洋三	設計本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	丸 屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長
エグゼクティブ・フェロー	山 村 貴 晴	都市開発本部副本部長

### 4 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区  分	報酬額
1	当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	96百万円
2	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	192百万円

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、 実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。
  - 3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

<b>建心</b> 與旧 <b>为</b> 流致(2019年3月31日9	6 111/		(単位:百万円)
資 産 の	部	負 債 の	部
—————————————————————————————————————	 金 額	科目	金額
流 動 資 産 現 金 預 金 受取手形・完成工事未収入金等 未 成 工 事 支 出 金 た な 卸 不 動 産 そ の 他 の た な 卸 資 他 そ の	1,200,436 467,750 542,009 42,472 96,749 3,804 47,772 △ 121	流 動 負 債 事未入債 支払手形 借 ス 人 債 税 ス 人 債 税 入 当 以	924,791 507,335 90,951 315 18,981 99,745 155,030 3,474 2,761
固	645,739 219,745 72,362 10,189 135,938 1,255 13,027 412,965 367,626 11,387 3,914 31,805 △ 1,768	型金他 債金務債債金金金債他 一生 一生 一生 一生 一生 一生 一生 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年	9,129 37,065 <b>198,994</b> 40,000 86,472 378 6,199 3,285 416 15 43 42,021 20,160 <b>1,123,785</b>
		純 資 産 の	部
一資産合計	1,846,176	株 主 資 本 余余 報	金額 610,565 122,742 60,198 465,127 △37,503 109,858 108,782 △74 △1,244 △3,342 5,737 1,967 722,390 1,846,176

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

		(単位:百万円)
科目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,511,724	
開発事業等売上高	139,153	1,650,877
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,298,683	
開発事業等売上原価	110,734	1,409,417
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	213,041	
開発事業等売上総利益	28,418	241,459
販売費及び一般管理費		88,136
営業利 益		153,323
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,526	
持分法による投資利益	1,283	
そ の 他	981	6,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,277	
租税公課	445	
支 払 手 数 料	355	
そ の 他	99	2,178
経常 利益		157,936
特別利益		
固定資産売却益	1,649	
そ の 他	2,073	3,722
特別 損 失	881	881
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		160,777
法人税、住民税及び事業税	43,594	
法人税等調整額	4,481	48,075
当期 純利益		112,701
非支配株主に帰属する当期純利益		129
親会社株主に帰属する当期純利益		112,571

# 計算書類

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

			(単位:百万円)
資 産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産資金取事現取事未元元期出出出出出表の引当	1,006,582 426,771 7,261 454,972 20,582 41,306 8,218 47,568 △ 99	流 <b>負</b> <b>負</b> 女電工短り未未預完 大電工短り未未預完 大電工短り未未預完 が が が が が が が が の の の の の の の の の の の の の	871,486 14,788 85,777 363,599 65,965 245 16,282 90,358 204,813 2,584
<b>固 を</b>	606,500 150,219 49,222 1,859 1,088 97,037 1,012 10,097 446,182 335,845 86,799	金他 債金務金債金他 情 り 情 り り り り り し し し し し し し し し し し し し	1,815 25,256 <b>140,072</b> 40,000 53,438 253 24,870 13,688 819 7,002 <b>1,011,559</b>
長 期 貸 付 金	9,594	純 資 産 の	部
長期前払費用でしている。 質倒引当金	198 23,039 △ 9,293	科資本利 資本利 資本利 資本利 資本利 資利 科資本利 資利 科資本利 資利 科 資本利 資利 利産 利 差	金額 495,268 122,742 60,502 30,686 29,816 349,527 349,527 1,414 231,500 116,613 △37,503 106,254 106,253 0 601,523
資 産 合 計	1,613,082	負 債、 純 資 産 合 計	1,613,082

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

<b>识血可升自</b> (************************************		(単位:百万円)
科目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,307,089	
開発事業等売上高	21,335	1,328,425
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,120,749	
開発事業等売上原価	13,853	1,134,603
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	186,340	
開発事業等売上総利益	7,481	193,821
販売費及び一般管理費		60,052
営 業 利 益		133,769
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	5,152	
そ の 他	755	5,907
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	983	
租税公課	445	
支 払 手 数 料	355	
そ の 他	74	1,859
経 常 利 益		137,817
特別 利益	197	197
特 別 損 失	779	779
税 引 前 当 期 純 利 益		137,235
法人税、住民税及び事業税	36,666	
法人税等調整額	4,467	41,133
当 期 純 利 益		96,102

### 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2019年5月8日

代表取締役計長 村 田 誉 之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 寛 人 印 業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 塚 原 克 哲 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎 印 業務執行計員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2018年4月1日から2019年3 月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的 な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない が、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算 書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討す ることが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び指益 の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2019年5月8日

代表取締役社長 村 田 誉 之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 寛 人 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 津 大次郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

### 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正 に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」 (2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 なお、リニア中央新幹線建設工事に関して、独占禁止法違反容疑で当社及び当社顧問が起訴され2019年2月より公判手続が開始されました。当社監査役会は、今後の推移を注視するとともに、当社及び当社グループにおける独占禁止法遵守をはじめとするコンプライアンス体制の更なる強化に向けた取り組みについて、監視・検証を継続してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月9日

、成建設株式会社	:	歪	会		
常勤監査役	阿ク	ス根		操	$\Box$
常勤監査役	松	Ш	隆	史	$\Box$
社外監査役	前	$\blacksquare$	晃	伸	$\Box$
社外監査役	森	地		茂	$\Box$
社外監査役	宮	越		極	$\Box$
社外監査役	斉	藤	邦	俊	ⅎ

# 株主優待制度のご案内

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。 詳しくは当社ホームページ(https://www.taisei.co.jp/about\_us/ir/stock/index.html)をご参照ください。

### ●工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券(100株以上の方対象)

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金(新築工事・リフォーム工事など)や仲介手数料の代金(税込)の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事など「住まい」に関するご相談は、大成建設グループの「住まい」相談室(フリーダイヤル 0120-773-335)までお気軽にご相談をお寄せください。

### ②ゴルフ場ご優待クーポン券(100株以上の方対象)

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」(https://www.karuizawa-kogen.com) にてご利用いただけます(冬期間〈11月下旬~4月上旬〉はクローズとなります)。

### 1と2は 譲渡可能です!

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

### ⑤簡易地震リスク診断申込書(1.000株以上の方対象)

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

### 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで 定時株主総会 事業年度末日の翌日から3ヵ月以内

基準日 定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日

上場証券取引所 東京・名古屋

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

**郵便物送付先** 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

**電話照会先** フリーダイヤル 0120-288-324

(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

**公告の方法** 電子公告

公告掲載URL (https://www.taisei.co.jp/) やむを得ない事由によって電子公告が できないときは、日本経済新聞に掲載

# グループ企業のご紹介



大成建設グループの「住まい」相談室

**00** 0120-773-335

受付時間 9:00~12:00/13:00~17:00

「住まい」のことなら大成建設グループにご相談ください。 株主優待制度もご利用になれます。

### 大成有楽不動産

建物・不動産の「つくる」から「まもる」まで、ワンストップで対応する不動産・施設管理会社。

マンション・オフィス開発から、ビル・マンション管理、リニューアルまで幅広く事業を展開。 建物のライフサイクル全般において、安心・安全・快適な環境を提供しています。

**2** 03-3567-9411



### 大成有楽不動産販売

ライフスタイルに合わせたお住み替え等のお手伝いをいたします。

住まいの売買、賃貸仲介、賃貸管理サービスをご提供いたします。 お気軽にご相談ください。

**6** 0120-938-596



イエタン

検索

# 大成ユーレック

相続税対策・土地活用・資産運用に強い賃貸マンション経営を幅広くサポートします。

プレキャスト鉄筋コンクリート造を主体とした賃貸マンションの企画・設計・施工をはじめ様々な土地活用をご提案いたします。

**6** 0120-41-2082



# 大成建設ハウジング

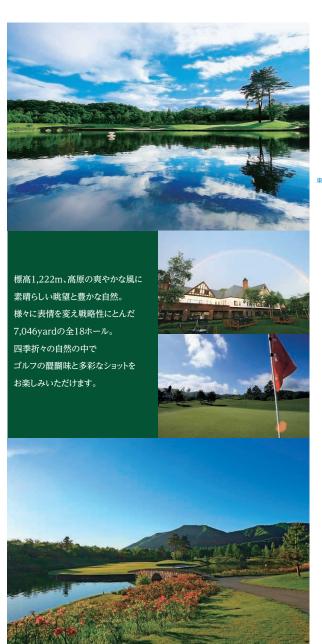
地震に強い家。

それは、壁式鉄筋コンクリート住宅「パルコン」です。

安心・安全で快適な暮らし。 理想の住まいをご提供いたします。

0120-197-406









軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。 詳しくはお問合せください。





TEL.0279 (84) 5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279(84)6161

- お得な情報満載 -

オンライン予約も受付中! www.karuizawa-kogen.com

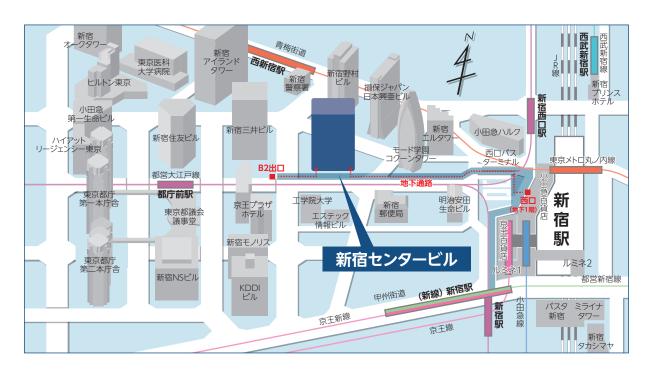
<b>\</b> \	Ŧ	欄〉				




# 第159回 定時株主総会会場ご案内図

開催日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号(新宿センタービル)当社本店 52階・大ホール 電話 (03) 3348-1111 (大代表)



交 通 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口) ············ 徒歩約5分都営大江戸線「都庁前駅」(B2出口) ······················ 徒歩約2分

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。







